

お知らせ

次のとおり一般競争入札を執行するので、下記により入札参加希望者を公募する。

令和6年7月8日

地方独立行政法人市立秋田総合病院
理事長 伊藤 誠 司

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する委託業務は、下記のとおりである。

委託業務名	納入場所	期 間
契約番号 病医委第 24-17 号	秋田市川元松丘町 4 番 30 号 地方独立行政法人 市立秋田総合病院	契約締結日 ～
案件名 電子処方箋システム 導入業務委託		令和 6 年 11 月 29 日

(2) 入札参加要件等

次の要件を満たしていること。

- ① 地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程第 6 条第 1 項に規定されている者であること又は地方独立行政法人市立秋田総合病院物品等業者登録名簿に登録されている者であること。
- ② 地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程第 7 条の規定に該当する者ではないこと。
- ③ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。
- ④ 地方独立行政法人市立秋田総合病院反社会的勢力対応要綱第 2 条の規定に該当する者ではないこと。
- ⑤ 電子処方箋システム導入の実績があること。

2 入札に関する事項

(1) 入札の日時 令和 6 年 7 月 25 日 (木) 午前 10 時 00 分

(2) 入札の場所 秋田市川元松丘町4番30号
市立秋田総合病院 5階 講堂A

(3) 入札保証金 免除

(4) 契約日 入札日から1週間以内

(5) 注意事項

ア 入札時、必ず業務実績として契約書の写しを提出すること。

イ 地方独立行政法人市立秋田総合病院会計規程および入札心得
(物品)を遵守のうえ、入札に参加すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税を控除した金額を入札書に記載すること(消費税および地方消費税の額は入札書に記載された金額の100分の10に相当す額とする。)

エ 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を1回に限り行う。

オ 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

カ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押印すること。

キ 契約内容に別記「個人情報取扱特記事項」があることを了承のうえ、参加すること。

3 その他

(1) 入札等に係る費用は、参加者の負担とする。

(2) 仕様書等に関する質疑は、文書にて提出するものとする。

(3) 入札等に関する問い合わせ先

市立秋田総合病院医事課医療情報係

電話 018-823-4171 (内線 2261)